

県外から山形県公立高等学校を 志願する皆さんへ

山形県教育委員会

保護者の転勤等によって、県外から山形県の公立高等学校を志願する場合の手続きは、次のようになっております。

1 志願資格について

県外から志願できるのは、保護者（親権を行う者又は後見人）が入学日までに山形県に転住する場合等です。

2 「学区外高等学校志願許可」について

県外からの志願には、山形県教育委員会教育長の「学区外高等学校志願許可」が必要です。

3 志願手続きについて

(1) 志願手続きに必要な書類は、次のとおりです。

(i) 学区外高等学校志願許可願（山形県の様式による） 2部

(ii) 受検者が、在住する県の公立高等学校に志願しない旨を証明した
証明書 1部
(その県の様式によるが、ない場合は、本県の様式を参考に在籍
中学校長の証明書を作成する)

(iii) 山形県への転住の理由を証明する公的証明書等 1部
(例)「転勤証明書又は内示書の写し」など

(iv) 誓約書（任意の様式による）
入学後、申請した住所に保護者と同居して通学する旨の誓約書(本人・
保護者連名) 1部

(2) 志願手続きの方法

- ・ 上記(i) (ii) (iii) (iv) の書類を山形県教育庁高校教育課長あて提出してください。
- ・ 提出する際には、120円切手を貼付した返信用封筒（A4判用紙が入る角型2号の封筒）を同封してください。
- ・ 許可願を作成する際には、誤記のないよう願います。

4 入学願書の請求について

入学願書の用紙は、出願する高等学校に直接請求してください。

(入学願書の用紙（募集要項）の配布は、平成21年12月11日からの予定です。)

5 出願に必要な書類について

(1) 学区外高等学校志願許可書

(「学区外高等学校志願許可願」と兼用しています。)

(2) 入学願書

●受付期間

平成22年2月19日(金)から2月25日(木) 12時まで
(郵送の場合でも締切日時まで必着とする)

●山形県収入証紙の貼付

入学願書には、受験料として、全日制の課程にあつては
2,200円、定時制の課程にあつては950円の山形県収入証紙を
貼付してください。なお、市立高校においては、現金となります。

(3) 調査書(調査書の提出は、上記(2)の受付期間に同じ)

●調査書の様式は、山形県のものを使用します。学区外高等学校志願許可書
を送付する際にその様式を同封します。

(4) 成績一覧表は、必要ありません。

・ 上記の(1)(2)(3)の書類は、在学中学校長又は出身中学校長を經由して、
出願先高等学校長あて、提出願います。

6 学力検査及び面接について

- (1) 期 間 平成22年3月10日(水)
- (2) 検査科目 国語・社会・数学・理科・外国語(英語)
- (3) 面 接 検査終了後に行う。(学校によって翌日の場合もある。)
- (4) 検査会場 学力検査、面接ともに出願先高等学校で行う。

送付先(問い合わせ先)

〒 990-8570

山形市松波二丁目8番1号

山形県教育庁高校教育課 担当: 齋藤一志

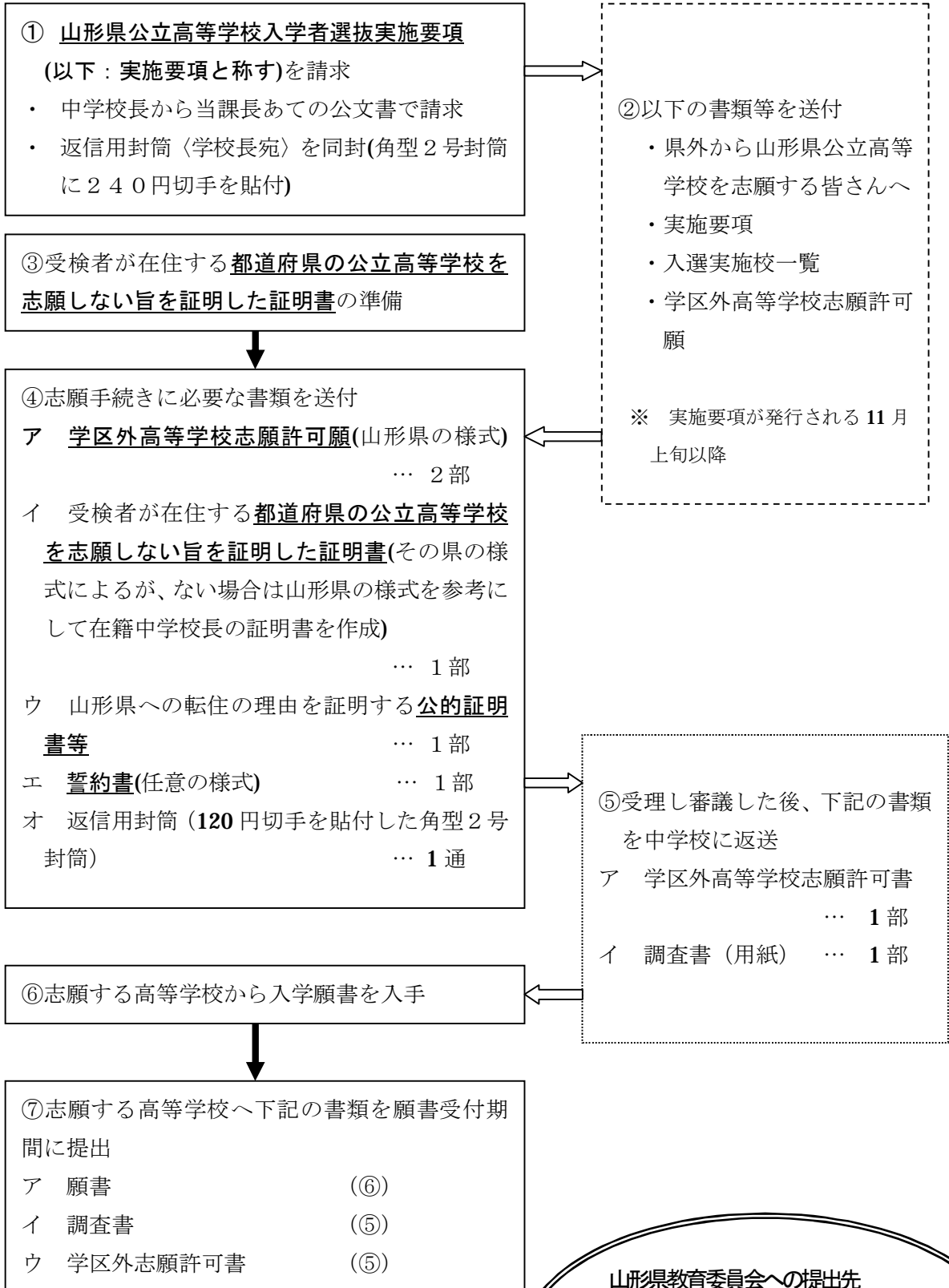
電話 023-630-2869 FAX 023-630-2774

e-mail : saitokazus@pref.yamagata.jp

県外から山形県を志願する際の手続きについて

【 中 学 校 】

【山形県教育委員会】



山形県教育委員会への提出先

〒990-8570

山形市松波二丁目8-1

県教育庁高校教育課長宛

学 区 外 高 等 学 校 志 願 許 可 願

平成 年 月 日

山形県教育委員会教育長 殿

本 人	氏 名 (性別)	()
	生 年 月 日	
	現 住 所	
	新 た な 居 住 先 住 所	
	出 身 (在籍) 中 学 校	
	中 学 校 卒 業 (見 込) 年 月 日	
保 護 者	氏 名	印
	現 住 所	

私は下記の理由によって { 学区の高等学校 } に志願したいので許可願います。
記 { 高等学校 }

理 由

--

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

立 中学校長

印

上記の願いを許可します。

平成 年 月 日

山形県教育委員会

教育長 山 口 常 夫 印

- (注) (1) 「通学の便」を理由とする者は、志願先高等学校名を記入し、これ以外の者は学区名を記入する。
(2) 理由は具体的に詳細に書くこと。なお、「通学の便」を理由とする者以外は、学区外志願の理由を証明するに足る証明書（保護者の転勤証明書等）を添付すること。
(3) 返信用封筒（返信用切手貼付、宛先を明記）を同封すること。